

人口と世帯

人口	10,550 人	(-24)
男	5,033 人	(-8)
女	5,517 人	(-16)
世帯	4,187 世帯	(-10)

1月1日現在 ()内は前月比

1月の納税

- 町県民税・第4期分
- 国民健康保険税・第8期分

納期限 1月31日

※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

まめくらぶ 開催のご案内 神石高原町立病院健康学習会

神石高原町立病院では、「まめくらぶ」(神石高原町立病院健康学習会)を2カ月に1回開催しています。毎回テーマを変えて、専門の医師やスタッフにより、広く地域の皆さんに健康情報を提供いたします。どうぞお気軽に参加ください。

開催日 1月30日(水) 10時～

※奇数月の開催になります。

内容 「尿のトラブルについて」

担当 薬剤科科長 矢鍋 文雄

*病院内2階会議室で、10時から、約1時間行います。

*お問い合わせ 神石高原町立病院 ☎85-2711 (看護部長)池田美智子 (栄養室)渡辺 久子

※自治振興会や老人会等の各種団体研修会の場で、今まで実施した「まめくらぶ」の内容で学習会講師の派遣依頼をお受けしております。くわしくは、上記担当者までご連絡ください。

平成25年4月1日から希望者全員の雇用確保を図るための高年齢者雇用安定法が施行されます

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

改正のポイント

- ・継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- ・継続雇用制度の対象者を雇用する企業範囲の拡大
- ・義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ・高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

※この改正は定年の65歳への引上げを義務付けるものではありません。

【高年齢者雇用確保措置とは】

高年齢者雇用安定法第九條

定年を65歳未満に定めている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次の①、②、③のいずれかの措置を講じなければなりません。

- ① 定年の引き上げ
- ② 継続雇用制度の導入
- ③ 定年制の廃止

お問い合わせ先 ハローワーク府中 ☎0847・43・8609

おでかけください広域へ 第7回リーデンドロース 新人演奏会

音楽大学など卒業後3年以内の福山地域出身者による新人演奏会。ゲストにバズ・ファイブ(金管アンサンブル団体)の加藤直明を迎えます。

(時) 3月17日(日) 午後1時開演
(場) リーデンドロース小ホール
(料) 自由席 500円
(チケット発売開始) 1月19日(土)
(問) リーデンドロース ☎084・928・1810



難聴・補聴器よろず相談会

日本耳鼻咽喉科学会広島県支部会では、耳の日に合わせて「難聴・補聴器よろず相談会」を開催します。補聴器の使用に関する専門的な知識を取得した耳鼻咽喉科医師、言語聴覚士などが難聴に困りの方の相談に応じます。相談は無料で、事前の予約も必要ありません

●日時 3月3日(日) 午前10時～正午まで
●場所 神石高原町 保健福祉センター (町立病院近く)



特定(産業別)最低賃金が改正されました

改正されたのは、製鉄業などの7業種の最低賃金が平成24年12月31日から発効します。

特定(産業別)最低賃金が適用される業種	最低賃金額
製鉄業、鋳物等製造業	834円
金属製品製造業	802円
はん用機械器具等製造業	809円
電子部品、電気機械器具等製造業	769円
自動車・同附属品製造業	790円
造船業	831円
自動車小売業	787円
各種商品小売業	(770円)

なお、平成24年度においては、「各種商品小売業」については、改正されませんでした。

※業種の詳細や除外される業務などについては、お問い合わせください。

お問い合わせ先 広島労働局賃金室 ☎082・221・9244

福山労働基準監督署 ☎084・923・0005



お悔やみ (12月届出分)

名前	年齢
赤木 喜美男 (自治振興会)	79歳
赤澤 橘 (西油木)	92歳
門井 ヒサヨ (坂瀬川)	93歳
福井 金子 (高光)	88歳
河井 光子 (安田)	88歳
大上 正志 (ながの村)	91歳
井上 千代子 (下豊松)	88歳
安原 三三 (木津和)	88歳
森崎 春夫 (城山)	90歳
妹尾 艶子 (ながの村)	86歳
中川 本枝 (木津和)	92歳
松尾 博之 (いちば)	77歳
瀬尾 義雄 (小島)	77歳
長谷 房代 (小島)	87歳

お誕生 (12月届出分)

名前	年齢
村上 輝来 (城山)	0歳
前原 孝太郎 (井関大矢)	0歳

交番 NEWS

冬の交通事故に注意しましょう

冬の道路は危険 冬の道路は路面が雪や氷に覆われ「滑りやすい」「見えにくい」「わだちができる」「道路が狭くなる」などの状況が生じて危険です。

こんなところに注意しましょう 橋の上、坂道はもちろんトンネルの出入り口やカーブ付近など速度を控えて、車間距離を十分にとり急発進・急ブレーキなどをしていない。

他にも注意することは… 冬用タイヤ・タイヤチェーンの準備やウォッシャー液・バッテリー液などの補充点検はできていますか？ 朝方の路面凍結や一見して濡れた路面に見える「ブラックアイス」状態も注意が必要です。 事故に遭わないために安全運転を心掛けましょう。

守ります 安全・安心 110番

「110番」は、事件・事故や不審者の情報などを警察に知らせていただくための緊急電話です。

- 事件や事故が発生した場合は、すぐに110番してください
- 110番は緊急専用の電話です 相談・問い合わせなどについては、各種警察相談電話、または最寄りの警察署の代表電話を利用してください。(警察相談専用電話 [#9110])
- いたずら110番は絶対にしないでください 本来に必要な緊急事件事故の110番通報が受理できなくなるなど、業務の妨害になります。悪質な場合は検挙されることがあります。
- 携帯電話を利用される方へ 運転しながらの電話は、法律で禁止されており、大変危険です。必ず安全な場所に車を停めてから電話をしてください。

町内の12月分 交通事故

人傷事故 1件
物損事故 63件
交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内 事件・事故発生状況

盗 難 2件



運転免許更新日のご案内

2月の免許更新日は 1日(金)、15日(金)です。

2月15日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、3月1日(金)に再度油木交番へ来所し、講習を受けて頂くことになります。